

## 令和7年度第3回久御山町総合教育会議 会議録

招集年月日 令和8年2月2日  
招集の場所 久御山町役場5階 会議室51・52  
開 会 令和8年2月2日 午後1時30分開会 宣告  
出席委員 信 貴 康 孝  
内 田 智 子  
寺 井 恵太郎  
豊 田 美 幸  
阿 部 拓 児  
田 口 賀 彦

### 職務のため出席した者の職氏名

総 務 部 長	神 園 哲 也
民 生 部 長	西 野 石 一
教 育 次 長	中 務 一 弘
総 務 課 長	田 中 友 美
子育て支援課長	佐 野 美 奈
学校教育課長	西 村 一 平
生涯学習応援課長	星 野 佳 史
学校教育課長補佐	内 田 明 子
学校教育課係長	藪 内 雄 基

### 議題

#### (1) 教育大綱の改訂について

### 会議の経過

#### 1 開会

##### ○信貴町長

- ・本日は第3回総合教育会議に大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。
- ・本日の会議ですが、教育大綱の改訂について、前回いただきましたご意見をもとに全体を修正や追加し、骨子案から案として整理させていただきましたので、その内容の確認をして参りたいと存じます。
- ・本町に適した教育大綱となりますよう、委員の皆様の忌憚ないご意見を賜りますことをお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

##### ○内田教育長

- ・本日は第3回総合教育会議を開催いただきまして誠にありがとうございます。

・本日は久御山町教育大綱（案）につきまして、委員の皆様方には久御山町民が豊かな人生と社会を創造するために、自ら考え、主体的に行動する「生きる力」を育むための指針となり得るものという視点を持っていただき、ご議論いただきまして、久御山町ならではの教育大綱を作り上げて参りたいと考えております。

## 2 議題

### (1) 教育大綱の改訂について

#### ○西村学校教育課長

・教育大綱の改訂について、修正させていただいた箇所について説明させていただきます。まず1ページ初めのところに文章を追加しております。1回目の会議のときに改訂に向けた考え方も説明させていただきましたが、国の教育振興基本計画や次期学習指導要領の考え方、それから文章下の「しかし、」からのところ、コロナ禍を経て、全国的な流れと同様に不登校児童生徒の増加をはじめ、町特有のひとり親世帯や就学援助率の高さなどの課題もあり、教育と福祉の一体的な連携による取組など、新たな施策の推進が必要なことや総合計画の改訂状況も鑑み、改訂するものと文章を整理しております。続いてその下、(1) 教育大綱の位置付けでページをめくっていただき、上半分の図です。久御山町のところで上から第6次総合計画がありまして、その方向性に沿って策定を進めているこどもの未来魅力化条例、真ん中に教育大綱、右側にこども計画がございまして、教育大綱については国や京都府の計画を参酌して作成していくところです。また、教育大綱に基づいて毎年度の久御山町の教育冊子を作成しまして、学校教育・社会教育の重点としております。続いてその下、(2) 教育大綱の期間ですが、令和8年度から令和12年度までの5年間としております。続いて3ページで、教育大綱の全体構成図を示しております。内容については4ページ以降で説明させていただきますが、一番上に基本理念、左側に教育大綱の基本方針、右側に基本方針に沿って重点取組事項を定めます。また今回、この重点取組事項については法に基づく教育振興基本計画として位置付け整理しております。それでは4ページをお願いします。こちらが教育大綱となりまして、(1) 基本理念と(2) 基本方針から構成しております。基本理念と基本方針の各項目については前回から変更しておりませんが、基本方針ではそれぞれ説明文を加えております。今までの教育大綱は長めの文章による構成で読み込まないといけないということがございましたので、なるべく端的な表現で説明文も短くまとめさせていただいております。続きまして、5ページからが重点取組事項、先ほどの教育振興基本計画の位置付けとしているものです。先ほどの基本方針の4つについて、具体的な施策を重点取組事項と項目立てて整理しております。前回から各項目のタイトルは修正等していませんが、内容についてキーワードのみで表現していましたが、単語を載せるのか載せないかであったり、少しわか

りにくということでしたので、今回、キーワードを文章として整理させていただきます。

・ここからはポイントを絞って説明させていただきます。まず（１）未来を切り拓く生きる力を育む教育の推進では、全体を通して二重丸が２つございまして、１つ目が「生きる力」を育成する久御山学園を推進、２つ目として学力の充実や向上を図るため、「言語力」「自己指導能力」を柱とした指導方法の工夫や改善を挙げています。そして、①豊かな心と健やかな身体を育む教育の推進では、規範意識や思いやりの尊重、食育条例による食育、部活動の地域展開、②学びに向かう力を育む教育の推進では、読書習慣の形成、「非認知能力」の醸成や「自己指導能力」の育成、③持続可能な社会の形成に参画する態度の育成では、キャリア教育の推進や地域の力を活かした自然体験やものづくり体験などを通して、こどもを育む環境づくり、心の教育や情報モラル、町の特色である環境教育や国際理解教育としております。６ページに進んでいただきまして、④遊びを通して生きる力を育む幼児教育の推進では、心と体づくりや園小の架け橋プラン、⑤未来に向け主体的に行動する教職員の育成では、保育・教育アドバイザーによる教師力・保育力向上や久御山学園の取組による教職員の育成、以上５項目を（１）で挙げています。続いて７ページの（２）一人ひとりが輝き、成長する教育の推進では、①個別最適な学びと協働的な学びの充実で、ICTの利活用や学習習慣の定着に向けた「ゆめ☆スタWeekly」の取組、②多様な教育ニーズに対応した支援の充実で、不登校対策、特別支援、日本語支援、相談体制の充実、「はぐくみ」との連携を挙げております。そして、（３）一人ひとりの未来の魅力化を図る教育環境の推進では、①こどもにとっての最善の利益が尊重される環境づくりで、現在進めているこどもの未来魅力化条例に係る取組、８ページに続きまして、②生まれ育つ環境に左右されない学習環境の充実で、経済的支援策や地域・企業との連携、まなび塾やこども食堂などの居場所づくり、③ライフステージに応じた切れ目ない支援の充実で、教育と福祉の連携、④こどもの育ちを支える地域活動の推進で、学校運営協議会との「地域とともにある学校」づくり、それから家庭教育力の向上、⑤安心安全な教育環境整備で、長寿命化対策をはじめ体育館の空調設備設置、それからトイレの洋式化などの施設の充実、また前回の会議でご意見いただきました通学路の安心安全を追加しております。続いて９ページで、（４）全世代が自分らしく学び、地域社会の担い手となる生涯学習の推進では、基本的には生涯学習推進計画をベースとしており、①生涯にわたる学びの提供と多世代交流の促進で、文化・芸術、「グランハット」や中央公園などでの多世代交流、在勤者や高齢者の学び、②スポーツ活動を通じた健康増進と交流の促進で、町民運動会やくみやまマラソン、「歩くまち」について、③郷土愛につながる歴史文化の保全・活用の促進で、文化財、特に旧山田家住宅や歴史、平和学習を記載しております。以上のとおり、国の動向も踏まえながら本町の教育の方向性について

取り組んでいるもの、それから今後取り組んでいきたいものをなるべく端的な文章で成立するよう努め、作成させていただきました。

#### ○信貴町長

・基本理念と基本方針、教育振興基本計画、重点取組事項ということでございましたが、前回からの修正点といたしましては5ページ以降の重点取組事項のところ、それぞれキーワードとして単語が挙がっていたところでございますけれども、その部分をわかりやすく文章化したとのことでございます。項目ごとの内容が町独自の視点も踏まえつつ、わかりやすくなったのではないかと感じるところでございます。(1)から(4)まで4つの大きな項目がございますが、どこからでも結構でございますので何かご意見等ございましたら賜りたいと思います。

・視点としましては、タイトルとか目標として適当な表現かどうか、目標に過不足はないか、また町の教育の特徴を捉えられているかなど、そのようなことも踏まえてご意見を賜れたらと思います。

#### ○田口委員

・前回の話し合いをもとに工夫していただいたと思います。全体的に本町が目指す教育の方向性がこの1冊でわかると思いつきながら見させていただきました。図や表にされていたり、教育大綱の位置付けもあったり、どのような構成になっているかをわかりやすく意識されて非常にわかりやすいです。それぞれについても詳しく丁寧に行っている取組や今後の取組を書かれています。構成図にもまとめ、その説明文があるということが非常に住民にとってわかりやすいと思いますし、それを具体化する方法と取組も書かれていますので、すごいわかりやすいと思います。

・あとは住民が見たときにどれだけ目を通してくれるか、例えば3ページの構成でありますように、このようなものをダイジェスト版みたいな形で1枚ものか2枚ものにして目につくような形で提案されたら、住民にもわかりやすく、このようなことを考えてやっている、このような子どもたちにするために久御山学園でやってる、そういうことが積み上げられ、今、学習できているのもそれのおかげというあたりが住民の方にわかってもらえると思います。

・子どもたちが帰ってきたときには「お帰り」、学校に向かうときには「早いな」などと住民から言ってもらい、その子どもたちが成長して「お帰り」「おはよう」と言える町民になることが私たちの目標で、久御山町に住み続けて嬉しい、良かったと言える子どもたちになりかけてる成果が出てきていると思いますので、住民に対してわかりやすくしていただき、ありがたいと思いつきながら見せてもらいました。とても良いものができたと思っています。

○信貴町長

・各項目でわかりやすく示されており、住民の皆さんに対してもわかりやすく、構成図等で工夫しながら取り組んでほしいというご意見でした。

○寺井委員

・わかりやすく端的にされて、大変読みやすい大綱になったと思います。  
・6ページの未来に向け主体的に行動する教職員の育成で、育成とは少し違うかもしれませんが、本日の午前中に学校訪問させていただき、先生が一生懸命に子どもたちに教えてる姿を見て、働き方改革などがある中、中学校の校長先生が職員の働く時間を抑えても生徒とは多く関わっていききたいという素晴らしい姿勢でしたので、この中に久御山町で働いてもらう教職員の心とか身体などを町としてバックアップできないかと思います。文章的なことが入れば教職員も町の方から見てもらえてるということを感じるのではないのでしょうか。

・9ページの郷土愛につながる歴史文化の保全・活用の促進のところで、第6次総合計画でもご意見させてもらったのですが、戦争を知っておられる方々が少なくなっていくと思います。久御山町の戦争当時の歴史を語り継いでもらうということ、これから久御山町の当時の歴史がわからなくなってしまうのではないかと思いますので、少し語っていってもらえるようなことを加えてもらえれば良いと思います。

・こども未来魅力化条例の「オール久御山」という言葉も入っているし、文章の中で生きて本当に言いたいことができると思います。

○信貴町長

・6ページの未来に向け主体的に行動する教職員の育成のところ、町として教職員をバックアップする、そのような姿勢を何か示せないかということでした。

・9ページの③郷土愛につながる歴史文化の保全・活用促進においては、最後に住民の平和を愛する心や郷土愛ということが書かれていますが、戦争を知っていたり、体験された方が減少していく状況になるということで、語り継ぐことの大事さという観点も何か示せないかとのことでした。

○阿部委員

・ほぼ完成形に近いのではないかと思います。  
・7ページの多様な教育ニーズのところ、日本語支援が以前から入っていましたが、午前中の学校訪問で目に付いたというか、こども園では外国にルーツを持った子どもたちが一定数いるという中で、子どもは環境の中で日本語を話していくかもしれませんが、親御さんが家庭の中で日本語教育

されないというかできない、おそらく小学校から中学校で言葉を操る力の差が出てくる。例えば作文、聞くと話すはできるけれども、読むと書くのところで大きく差が出てくる。そのときにどのようにサポートするか、早めの対策を持った方が良いと思います。

- ・歴史のところでは久御山町らしい戦争体験は飛行場、見たことはないのですが飛行機の防空壕が久御山町にあると、ただ私有地なのか、飛行機を隠す防空壕が久御山町にあったという記事を読んだことがあるような、確か私有地で頼んだ人が見せてもらえたみたいなの、そういうことを語り継いでも良いと思いました。

#### ○信貴町長

- ・聞くとところによると、こちらの飛行場は「赤とんぼ」という練習機で、例えば佐山公会堂のところも昔は低く下がったところにあったのですが、そこに飛行機を入れて上から木の枝などで隠していたようなことを聞いたことがあります。実戦の飛行機ではなかったとしても、そのような飛行機を収納する場所が必要であったと思っています。

#### ○阿部委員

- ・知覧に行ったことがあるのですが、そこも練習機は「赤とんぼ」でした。滑走路も十字で久御山とほぼ一緒、だから久御山町もそういうところであったということ子どもたちに知ってもらいたいと思います。

#### ○信貴町長

- ・そのような歴史が本町らしさにも繋がると思いますので、そのようなことも示せていけたらと思います。
- ・日本語支援については、作文等に差が出てくることに留意しながら取り組めばというご意見でございました。

#### ○豊田委員

- ・全体として、とてもわかりやすくまとめていただき、すごく良いものができたと思います。
- ・午前中の学校訪問で外国籍のお子さんの話を聞かせていただいたのですが、7ページの日本語支援と5ページの持続可能な社会の形成の国際理解教育ですが、今まで久御山町としてオーストラリアの姉妹校と毎年交流を図ってきたと思うのですけれども、実際に久御山町内で国際交流の実地版のようなことが起きてると思うことがあります。もう同じ教育の現場に異なる文化的な背景も含めてお子さんが一緒にいて、そこに子どもたちも順応していくし、先生方も対応してくださっている。5ページのこの部分と7ページの日本語支援、一生懸命に以前から取り組んできたことでもありますし、オーストラリアとの姉妹校というのは外国籍のお子さんが増える

前から取り組んできたものであるので、そのあたり別物として捉えるよりは、現場でも起きていることであるし、以前から培ってきた力で持って対応していく、難しいのですけれども一文入っても良いと思いました。

・文章的なことになりますが、1ページの付け足して下さったところ、「はじめに」の文章の「しかし」の段落ですが、この町特有のひとり親世帯の町特有という言葉はひとり親世帯や就学援助率が高いということなのはわかるのですけれども、少し離れ過ぎているような、町特有の課題としてであったり、配っていただいたプリントにも同じような文書の抜粋があつて久御山町だけひとり親世帯がすごく多いような、よく読めばわかるのですが、もう少しわかりやすくしても良いと思いました。

#### ○信貴町長

・7ページの日本語教育と5ページの国際教育について、子どもたちはまさに国際教育的な場にいるということを感じられたということで、そのようなことがつながる一文があればということでした。

・1ページの町特有のひとり親世帯、それだけがピンポイントでクローズアップされるような表現に感じられることもあると思うところです。その辺りも表現をもう一度考えていただけたらと思います。

・私の方から、5ページの③で心の教育や情報モラルがあり、7ページ(2)の①にICTを利活用ということで、昨今の傾向としてAIの台頭が顕著になってきていると感じています。あと数年経てばどうなるのか、その方向性と言いますか、これからの時代に明記すべきではと思います。子どもたちは何かとAIでいろいろと引っ張り出してくるということを知りますし、それがどのような影響を与えていくのか、それぞれの観点によって違うところがあると思います。あと9ページの②スポーツ活動を通じた健康増進と交流の促進で、サッカーであればパープルサンガ、昨年にはバスケットのハンナリーズのホームタウンに加盟しましたので、そのようなプロのスポーツと言いますか、何かわかるような表現があればと思いました。

・AIの方は何か決まっているのですか。

#### ○西村学校教育課長

・AIについては、国から初等・中等教育段階におけるガイドラインが去年から出だしており、おっしゃっていただいていますように2つの視点があります。使いこなすための力を備えていくことと危険性です。情報モラルも含めて適正に利用するよう学んでいくこと、SNSも同じでそれぞれの視点があると思っています。

#### ○星野生涯学習応援課長

・ホームタウンは9ページの②のところになると思いますが、そのあたりでホームタウンとなり連携している取組について触れられるようにと思っ

ています。

#### ○内田教育長

・日本語支援と国際理解教育の関係ですけれども、国際理解教育は幅広く、例えば外国人の習慣や考え方を理解する、自分と違うものを受け入れないではなく協働して新たなものを生み出していく柔軟性、それから日本の良さをよく理解した上で自分の強みや良いものを皆さんにお伝えしながらより良いものを作っていく、そのような視点がありますので、どのように書き入れていくかは少し考えさせていただきたいと思います。

・働き方改革のご意見にいたしましては、大変力強い、教職員にとってはありがたいこととございます。委員がおっしゃられたとおり、働き方改革というのは業務量を減らすのではなく、新しい学習指導要領やAIといろいろなことで教育が大きく変化していく中で対応し、子どもたちにより良い教育を受けさせるために計算していかなければならない。それが子どもと向き合う力となっていくという考え方があると思いますので、働き方改革をバックアップをしながら、教職員の技量アップに努めることで今後も整理していきたいと思います。

#### ○信貴町長

・国際理解教育の書きぶりを考えること、働き方改革の部分で業務量等の計算に努めていくとございました。

・5ページ以降の細かな部分の内容について、ご議論いただきました。重点取組事項についてのご意見をいただいたところですが、その内容を踏まえて4ページに戻っていただき、基本理念の一人ひとりが、豊かな人生と社会を創造するために自ら考え、主体的に行動する「生きる力」を育む、また基本方針の4項目について、何かございましたらご意見を賜りたいと思います。

#### ○阿部委員

・確認ですが、基本理念にある育むの主語は何になるのですか。一人ひとりが育むのか、それとも久御山町が育むのですか。育てるというのは一人ひとりが自分で育ててくださいということなのか、あるいは一人ひとりが生きる力を久御山町がサポートしていきますという意味なのか、どちらでも取れると思いました。

#### ○内田教育長

・一人ひとりが豊かな人生と社会を創造できる力を育んでいく。そのために自ら考え、主体的に行動する「生きる力」を町全体で育んでいきますという意味です。

○阿部委員

・それはわかっているのですが、日本語だけ見れば、育むの主語が固定されないとはいえません。

○内田教育長

・一人ひとりのところに点を入れないで、一人ひとりが豊かな人生と社会を創造するためにの後に点を入れた方が良いですか。

○阿部委員

・一人ひとりを消してしまうのも1つかと思います。あるいは育むという単語をもっと他動詞的なものにする。

○内田教育長

・一人ひとりにこだわっており、あとの基本方針にもあって、どのような生まれ育つ環境でも、いろいろな環境や困難があっても、一人ひとり、すべての人というイメージを持って考えています。

○豊田委員

・3番目の一人ひとりの未来の魅力化を図る教育環境の推進に「オール久御山」が出てきます。この「オール久御山」という言葉を基本理念に入れるのはあまり望ましくないでしょうか。適しませんか。

○西村学校教育課長

・「生きる力」を「オール久御山」で育むような感じに、もしくは「生きる力」を育む教育とすれば、一人ひとりという読み方にはならないのではと思います。

○阿部委員

・最小限の修正であれば、一人ひとりにする。一人ひとりの豊かな人生と社会を創造するために自ら考え、主体的に行動する「生きる力」を育むにすれば、育むの主語が一人ひとりになることはありません。言葉を足していくと散文的になるというか叙述的になり、標語としてのクオリティが下がっていく。

○豊田委員

・主語と述語の関係はすっきりしますが、そうすると文章としての一人ひとりの「生きる力」までが少し長すぎて、それも理念としてすっきりしないというか、もう少しわかりやすい順序みたいなのがあれば良いのですが。

○田口委員

・一人ひとりのにするのであれば、その後の点を取るのはどうですか。そして、ためにの後に点を付ければ、一人ひとりの豊かな人生と社会を創造するために、自ら考え、主体的に行動するとなつて良いと思います。

○豊田委員

・一人ひとりのところを強調したいのは、自ら考えて行動するというところをそれぞれがやると強調したいのか、「生きる力」を一人ひとりが持つという「生きる力」にかかっているのか、どちらでしょうか。

○内田教育長

・後者です。一人ひとりの環境が違いますし、目指すものも違うけれども、生きていく力、自分の人生を充実したものにするための「生きる力」を町全体で育てていくという強い思いを持ちたいです。

○豊田委員

・一人ひとりという言葉で「生きる力」の前に持ってきたら、その関係がすっきりする気がします。一人ひとりという文言が最初にあることで、豊かな人生と社会を創造するの主体も一人ひとりであるし、「生きる力」を育むも一人ひとりが勝手にやるわけではなくて、一人ひとりが立場に合わせて頑張ろうという雰囲気のかかっているのか、きちんと読むのであれば今が一番良いと思います。

○信貴町長

・一人ひとりが最初にくるのが一番良いと思います。それぞれが個性的、それぞれという意味で自ら考え、主体的に行動するという「生きる力」、田口委員が言われましたように一人ひとりのところをそのまま続け、ためにの後に点を入れて、自ら考え、主体的に行動する「生きる力」。

○内田教育長

・先ほども申しましたが、一人ひとりが豊かな人生と社会を創造していく、その原動力を育てて頑張ってもらいたい、それを応援するのが町の責務、そういう意味でも一人ひとりの後ろに点があるより、ためにの後に点がある方が明確になると思います。

○信貴町長

・育むの主語を入れるのではなく、一人ひとりの後ろの点を取って創造するためにの後ろに点を付け、自ら考え、主体的に行動する「生きる力」を育むという形よろしいですか。

○委員全員

・はい。

○豊田委員

・安心安全な教育環境整備のところでは少し思ったのですが、いじめ関連や人権を守る人権教育ということを入れた方が良くと思いました。先ほどのICTの活用も人権に関わりますし、いじめ対応も事が起こってからになるので起こらないために人権教育ということが、どこかに記載されててもよいのでは。ライフステージに応じた切れ目ない支援の充実のところには不登校や特別支援などをはじめとするこどもを取り巻く課題についてと書いてありますが、いじめが実際に起こったときはそこで受け止めてくださると思いますが、そのようなことが起こらないためにすべきことをするという積極的なことが入っても良いと思います。

○内田教育長

・基本方針の上から3つ目、一人ひとりの未来の魅力化を図る教育環境の推進の1行目に一人ひとりの権利が尊重されるとあります。それから7ページの(3)①こどもにとっての最善の利益が尊重される環境づくり、ここに人権も入っていると考えていますが、積極的にもう少し人権という言葉を入れた方が良くというご意見と取らせていただいたらよいでしょうか。

○豊田委員

・そうです。こどもにとっての最善の利益というと子ども扱いしてるというか、いじめは子ども対子どもで、お互いの尊重や子どもが守られるべき存在とは別に子ども同士であってもお互いを尊重することを学んでいるという記載がどこかにあったか、言おうとしているのかと思ひまして。

○西村学校教育課長

・おっしゃっていただいているので一番近いのが5ページの③の一番下のところ、先ほど情報モラルやSNSの話もさせてもらいましたが、ここの心の教育のところであると思います。

○豊田委員

・ただ子どもが守られ育てられるだけでなく、子ども同士がお互いを尊重し合う記載がどこかにあれば、思いやりを尊重する心など、もう少し人権という言葉を出しても良いかなと、子どもたちが学ぶことの中に子どもにとって最善の利益があり、お互いを尊重するという何かそこに少し、子どももお互いの人権を尊重するということを学ぶ機会があるべきではないかと思っています。

○内田教育長

・環境づくりというより教育と考えるのであれば、心の教育のところを人権教育をはじめとする心の教育にしてはどうでしょうか。

○信貴町長

・5ページが一番下ですが、人権教育をはじめとする心の教育、この表現でよろしいですか。

○豊田委員

・はい。

○信貴町長

・詳細な部分や表現の仕方について、それぞれのご意見や課題等を聞かせていただいたところでございます。ご意見を踏まえまして、さらに内容を詰めて参りたいと思います。

・今後の流れについて、事務局から説明をお願いします。

○西村学校教育課長

・本日いただきましたご意見をもとに修正させていただき、今後、パブリックコメントを実施していきます。横向けのスケジュールを見てください。真ん中のところ、3段目が教育大綱の改訂で、その上の2段目が教育委員会総合教育会議の日程になっております。パブリックコメントは2月中旬ぐらいから3月上旬にかけて実施させていただきまして、その後、最終案を3月中旬から下旬で4回目の総合教育会議で最終確認していただきたいと思っております。パブリックコメントの実施にあたっては住民の方に広く知ってもらおうと考えております。裏面には基本理念と基本方針を書いて、町独自の重点取組ということで、このようにまとめてホームページにQRコードを載せて見ていただくことと思っております。また広報にも3月1日号に載せる予定をしており、なるべく住民の方に広く見てもらいたいと考えております。

○信貴町長

・スケジュールとパブリックコメントについての説明でした。大綱のパブリックコメントは3月の議会で説明し、その後、3月末に総合教育会議で最終案を決定していくという流れになります。

・併せて、子どもの未来魅力化条例も3月議会で議決を賜って参りたいと思います。

・それでは本日の議事はすべて終了いたしました。以上をもちまして、本日の久御山町総合教育会議を終了させていただきます。

午後 2 時 42 分 閉会